

## 自治体学会 学術問題検討委員会 報告書

2021年8月11日  
自治体学会学術問題検討委員会

### 1. はじめに

日本学術会議により新会員として推薦されていた105名のうち6名が、首相によって任命拒否される事態が発生し、2020年10月1日に明らかになった。日本学術会議は『第25期新規会員任命に関する要望書』（10月2日付）を首相に提出した。

自治体学会、自学MLにおいて、10月2日にこの件について最初の投稿がなされ、その後、メーリングリス上での議論が行われるとともに、10月11日には臨時評議員会において、自治体学会としてどのようなスタンスを取るのかについて議論が行われた。その結果、10月15日付けの理事長声明で示されたように、「検討プロジェクトチーム」（臨時評議員会当時、正式名称未定）を設置し、今回の日本学術会議任命拒否問題の件について、自治体学会として検討すること、上記プロジェクトチームの人選は、理事会で行うこととすることが決定され、11月24日、日本学術会議推薦会員任命拒否問題（以下、学術問題）の件について自治体学会として検討するための「学術問題検討委員会」が設置された。

なお、臨時評議員会では、会員の個人・有志としての活動が自律的かつ積極的に展開されることはもちろんのこと、引き続き、事務局・理事会・評議員等へ意見提出とともに、活発な議論を求めるものであることも併せて確認された。

### 2. 委員長総括

#### （1）学術問題検討委員会の課題設定

委員会としては、臨時評議員会での議論をふまえ、「自治体学会として」検討するためには、以下が必要と判断した。一つには、問題の整理である。二つには、そこで示されたこの問題や学会のありかたをめぐる認識の多様性の可視化である。最後に、問題をめぐる議論を学会員に開かれた場で行うことである。

学術会議問題をめぐる臨時評議員会の議論は、輻輳する論点が内包されていた。時間の制約や、評議員会という場の制約もあるなかで、論点を整理しそれぞれ深めることは難しかった。また、分権改革後から2020年代の現在に至る「自治」と自治体学会のありかたそのものへの理解が多様であり、それが学術会議問題をめぐる自治体学会での対応をめぐる議論の「文脈」となっていることが示唆された。自治体学会が市民・自治体職員や議員・研究者といった多様な主体によ

り構成されていることは設立当初からの特色であり、学会のありかたやイメージを一つのものに統一することは必要ではないが、「多様なわれわれ」で構成する「自治体学会とは何ものか」については、「なぜわれわれはこの同じ学会に集うか」につながるからこそ、議論する場がゆたかにあることが重要であると考えられた。

そこで、委員会としては、学術会議問題をめぐる自治体学会での議論で示された論点を整理し、会員の多様な視点を「課題共有型円卓会議」で、もちろんすべては無理ではあるができるだけ明らかにしつつ、参加する会員と「自治体学会として」この問題を共有し検討する場を用意することにした。

論点を整理し、3回の話し合いの場を設定した。第1回は学術会議問題そのものを事実と法制度から検討する「法律上の論点」、第2回は学術会議問題にたいする自治体学会の対応を議論するなかで根強く意識された「対応による組織や個人にもたらされうる不利益」の有無やその感覚を議論する「自治の理念の現実」、第3回はこれらの議論をふまえた「自治体学会の在り方」である。以下に、資料として、3回の企画趣旨と課題共有型円卓会議の登壇メンバーを示している。

## (2) 課題共有型円卓会議という手法

課題共有型円卓会議という話し合い形式<sup>1</sup>についても補足しておきたい。円卓会議は一般にステークホルダーによる課題の突破口や解決策を議論するが、こちらは「課題共有」にすぐれた話し合いの形態である。具体的には、テーマについて論点提起（話題提供／問いかけ）が示され、それをめぐる知見を持つ登壇者がそれを示し、議事録型のファシリテーショングラフィックが発話を情報として可視化し蓄積していく。登壇者の目線が多様であれば、論点をめぐる多様な知見がその課題にたいする登壇者・参観者の複眼的な理解と課題の共有につながる。また、議論の半ばで3人あるいは4人ずつに分かれた参観者どうしの議論があることも、「わがこと」としての課題の共有や相互の知見の交流を促していくことにつながる。「課題共有型円卓会議」としては2時間また2時間半というやや短い時間だが、ウェブ会議システムのZoomをつかい、ブレイクアウトルームでの少人数での議論という課題共有型円卓会議のエッセンスを活かし、テーマ

---

<sup>1</sup> (公財) miraiファンド沖縄が開発した「沖縄式地域円卓会議」について、その話し合い手法が持つ特徴から「課題共有型円卓会議」としている。「課題共有型円卓会議」の手法やその効果などについては、土山「政策課題を共有する「話し合い」の場の設計 「自治の話し合い」手法としての沖縄式(課題共有型)地域円卓会議の考察」『龍谷政策学論集』4巻1号、2014年12月。また、miraiファンド沖縄のHP「地域の「困り事」を社会課題として共有する 沖縄式地域円卓会議」([https://mirairfund.org/l\\_roundtalbes/](https://mirairfund.org/l_roundtalbes/)、2021年7月30日最終確認)を参照。

をめぐる学会員を中心とした多様な登壇者からその知見を示していただいた。

本委員会はもとより自治体学会の「あるべき姿」や「とるべき行動」をひとつの「正しい」結論として彫塑し決定する権限を持つ機関ではない。むしろ、今回の学術会議問題とそれをめぐる議論によって明らかになった自治体学会の「多様性」を、この言葉でまとめるのではなく、具体的にそれがどんな「あり様」かを可視化させていくことで、「学術会議問題について自治体学会としての対応の必要が検討され、しかしそれについて意見の一致をみなかった」という事実の背景と、自治体学会の自画像を考える手がかりを示すことを目的としている。「課題共有円卓会議」そのものが予定調和する美しい一つの回答を示すものではなく、設定したテーマをそれぞれに理解するための事実 (fact) を中心にしたすぐれた知見の共有を可能にする話し合い手法である。

### (3) 話し合いについての資料と共有された認識

それぞれの回で展開された議論や、それがどのように参加者に共有されたかは、資料として用意した各回のファシリテーショングラフィックと、参加者によるアンケートを参照されたい。各回のテーマについて、異なる立場、知見、意見をもつ登壇者から有益な示唆を得た。課題共有型円卓会議は一つの回答を導き出すものではないことはすでに触れたが、登壇者、参加者に共有された認識はあり、それを確認していこう。

まず、主として第1回「法律上の論点」をめぐる、任命拒否という行為については是非ともにあるが、いずれにしても拒否について「説明する責任」は任命側にあるということである。第1回、第2回を通じて「自治体職員の政治活動」については、理解や認識に差があり、第2回、第3回では自治体職員という個人だけでなく、自治体という機構でも国政府との関係や政策の運営にあたって「自治」をめぐる現場の閉塞感、限界、さらにその背景にある日常的な職務と自治の理念との関係に2020年代の自治体にさまざまな構造的課題があることが可視化された。こんにちの自治体をめぐる「自治」の潮流は、自治の現場の課題にたいする自治体という機構とその職員に、学会の黎明期とはまた異なる困難な様相を見せている。自治体と国の関係、組織内部の構造、利害関係をはらむ政策課題に対峙する個人のさまざまに「したたか」な奮闘を支え、個人では超えきれない課題を共有し提起する場となり、「ネットワーク」として機能することが、自治体学会の根幹にある役割といえるのではないかということが、特に第3回の議論では確認された。

「多様な主体」により構成される自治体学会にとっては、学会員の立場や認識の違いを単に「多様性」で済ませるのではなく、この「多様さ」をふまえた「われわれ」が集まる自治体学会が、自治をめぐるこうした現実を前に、なお自治の

充実のためになにをめぐしなにを共有するかを、学会員の参加を得て議論し言語化し続けることの重要性が確認された。

また、臨時評議員会からまもなく、自治体学会の有志による声明や、議員研究ネットワークからの意見書が発表された。そのこと自体は自由な会員の意思表出の活動であり、そうした活動があることが自治体学会にとって価値あることであると認識された。一方、この声明等をめぐって、学会のホームページに掲載されるべきという声が登壇者などからあり、一方で、参加者からは掲載すべきではないという声の両論が寄せられた。

3回の課題共有型円卓会議は開かれた機会として設定したとはいえ、自治体学会全体からみればごくわずかの参加者を得たにすぎない。発話され可視化されていない意見も多くあるであろうし、「自治体学会としての」集合的意思の可視化の機会としては限界があったことは事実である。しかし、入会まもない会員から最初期の経緯をよく知る会員まで、自治と自治体学会について語る機会をともにし、多様な意見が可視化され共有された点は多くの参加者から評価をいただいた。さらにいえば、学術問題を学会としてどうとらえるかを、学会員にひろく参加を求めて議論を重ねる機会をもつことは、必ずしも多くの学会で行われてはいない有意義なとりくみではなかったかと考える。こうした機会の設定が本委員会に許されたことは、やはり、自治体学会の個性ゆえではないだろうか。改めて、任意の団体の任意の集まりという前提条件の制約と、しかしだからこそ話し合いを積み重ね、その積み重ねを反映していくことが、「自治体学会」という器を「われわれ」学会員のものとし、現在と未来の方向性をめぐる「次」の合意形成の基盤を培っていくことを確信し、共有したい。

課題共有型円卓会議は、まず話題提供者をふくむ登壇者、そしてその知見を通じて課題を共有する参観者の知見と対話によって実りあるものとされる。委員会の突然の依頼を快諾いただき、貴重な情報、すぐれた知見を円卓会議に寄せてくださった登壇者に心からお礼を申し上げたい。1名を除いてすべて学会員で座組みを構成したが、こうしたゆたかな人脈が自治体学会の魅力であることを再確認させていただいた。第1回でご登壇くださった奥野恒久さん（龍谷大学（非会員））、原島良成さん（熊本大学）、嶋田暁文さん（九州大学）、坪井ゆづるさん（朝日新聞）には、法制度上の論点、自治体職員の「政治活動」、メディアの目線などから学術問題そのものを複眼的に見せていただいた。第2回からは時間枠を拡大し、中川幾郎さん（帝塚山大学名誉教授）を話題提供者に、杉渕武さん（元藤沢市役所）、友岡一郎さん（公職研）、橋詰清一郎さん（芦屋市役所）、福田利喜さん（陸前高田市議会）、山崎栄子さん（大野城市役所）から、自治体、自治体学会の自治を拓いてきた歴史や「現場感覚」について感じることを率直に語っていただいた。第3回では、田中一雄さん（元群馬県庁）を話題

提供者に、荒木和美さん（寝屋川市役所）、今井照さん（地方自治総合研究所）、田中逸郎さん（元豊中市役所）、矢島真知子さん（元横須賀市議会）と、自治体学会と自治、自治体学会の自治をめぐり、学会の過去と現在をつなぎながらとらえ、考える機会となった。また、耳慣れない話し合い形式に参加し、熱心に耳を傾け、また短い時間のなかでそれぞれの思いを発話された参観者にも、深く感謝申し上げる。参観者の意見は、第1回はチャット、第2回以降はグーグルフォームで集め、部分的に紹介したが、登壇メンバーの議論が刺激あるものであったぶん、直接の発言や質疑応答などを望む声があり、司会としてもコメントを伺いたい参観者もおられ、またその後の重要な示唆を含む貴重なご意見も多くいただいた。2時間半の時間枠では十分な時間を確保することが難しく、登壇者でのやりとりを優先したことをお許しいただきたい。ただし、アンケートでの発言は可能な限り資料で再録した。

学術問題検討委員会は、委員長として土山希美枝、委員として小林美智子氏、塩見牧子氏、事務局として荒木和美氏、杉渕武氏によって運営された。企画や運営といっても、さらに加えて、小林氏、塩見氏には長時間の議論の内容をライブ議事録として書きとるファシリテーション・グラフィッカーの役をお願いし、荒木氏、杉渕氏には広報や情報収集、報告書作成にも大きなお力添えをいただき、3回の円卓会議に欠かすことのできない貢献をいただいた。委員長総括の場を借りて、感謝とともに特記しておきたい。

■課題共有型円卓会議「今だから語ろう『自治の理想と現実』(ZOOM)

第1回目：法律上の論点(2021年1月31日(日)14:00-16:00)

法律上の課題である、任命制度自体の設計、学問の自由との関係、自治体学会としてみたときには、自治体職員の「政治活動」を、法制度上どう整理できるのかについて、知見を共有して議論する。

【スピーカー】

奥野 恒久さん(龍谷大学)：憲法学、人権論

原島 良成さん(熊本大学)：行政法

嶋田 暁文さん(九州大学)：専門分野：行政学、地方自治論

坪井 ゆづるさん(朝日新聞)：論説委員

第2回目：自治の理念と現実(2021年3月28日(日)14:00~16:30)

論点提起者による課題提起とともに、自治体、自治体職員、研究者及び市民のそれぞれの活動が、国や国政策との関係に与える影響、そのような懸念について、スピーカーのさまざまな経験や知見を共有して考える。

【論点提起者】 中川 幾郎さん(帝塚山大学名誉教授)

【スピーカー】 杉渕 武さん(元藤沢市役所)

友岡 一郎さん(公職研)

橋詰 清一郎さん(芦屋市役所)

福田 利喜さん(陸前高田市議会)

山崎 栄子さん(大野城市役所)

第3回目：自治体学会の在り方(2021年7月4日(日)14:00~16:30)

話題提供者から自治体学会発足からの経過や活動の歴史について話していただくとともに、「自治」を担う多様な主体が、その実践と研究を交錯させる場としての、自治体学会の在り方について考える。

【話題提供者】 田中 一雄さん(元群馬県庁)

【スピーカー】 荒木 和美さん(寝屋川市役所)

今井 照さん(地方自治総合研究所)

田中 逸郎さん(元豊中市役所)

矢島 真知子さん(元横須賀市議会)

※各回とも、司会は土山委員長、ファシリティグラフィックは塩見委員、小林委員で担当。

■ 学術問題検討委員会名簿

委員長	土山 希美枝	法政大学
委員	塩見 牧子	生駒市議会
委員	小林 美智子	元茨木市議会
事務局	杉渕 武	元藤沢市役所
	荒木 和美	寝屋川市役所

■ ファシリティグラフィックの記録、アンケートの結果は、自治体学会ホームページの学術問題検討委員会のページに掲載しています。

<https://www.jigaku.org/%E4%BC%9A%E5%93%A1%E3%81%AE%E3%83%9A%E3%83%BC%E3%82%B8/%E5%AD%A6%E8%A1%93%E5%95%8F%E9%A1%8C%E6%A4%9C%E8%A8%8E%E5%A7%94%E5%93%A1%E4%BC%9A/>



## 課題共有型円卓会議ファシリティグラフィック記録

第1回目：2021年1月31日（日）14:00～16:00

第2回目：2021年3月28日（日）14:00～16:30

第3回目：2021年7月4日（日）14:00～16:30



# 今だから語ろう 自治の理想と現実 <第1回> 2021.1.31

[原島さん]

・任命拒否問題

学術会ギ法7条2項 推せんに基いて

① 推せん通り任命しないと違法か?

学術会ギの位置づけ → 政府機関の1つ

ソリ大臣に任命権ある

裁量権 → しかし理由がわからない → 何らかの一般的基準にてらしたか? 違法なのか?

② 理由を明示しないと違法なのか?

多数から少数をえらび出すとき、  
審査基準の明確化が必要。

政府は「人事だから理由も何もなし」

↳ これで引き下がってよいのか??

候補者にとって不利益、不名誉

↳ 不服を述べられる権利、理由を知る権利ある

・自治体学会には法人格はない。団体として動くのは難しいのでは。

・タイミングが必要と言うのは、まさに政治的な目的

個人  
77シ-裁判

[奥野さん]

・1978制定 学術会ギ法

時の政治的権力に巻きこまれた反省を汲み、独立的機関

・会員の候補者を選考すべし → ソリが任命

・任命に関する法律性格

・1983改正時 国会答弁

政府の行為は形式的行為。そのまま任命

・2018. 内閣府

憲法72条15条1項 おせん通り任命するギがあるとは言えない。

・政府には2つの責任 → 解釈変更への説明責任あるのでは!

↳ 解釈変更への説明  
・例外を起したことの説明  
(任命拒否)

権力から用への監視) 立憲主義

権力の分立

萎縮とそんなことを働かせない、

ために。研究の自由のために声をあげる!

学術会ギは自立。政府から独立した

↓ 独立を担保。自立権

考をモソシキ

## [坪井さん]

勝手な政府のやり方。解釈変更への説明必要。

↳「押しからん」と思っている人は多くな...??

任命しなかったのは妥当→31% 妥当だな→36%  
(朝日新聞調べ)

コトでこの問題は忘れられているのでは。深刻な問題

税金を使っているから我々(菅さん)に権利がある

公務員は税金で雇われているから文句は言えないのか??

## [鳥田さん]

法解釈は大事だが、そこから合法・違法を導き出すのはどうか...  
合法違法論には限界ある。

・学内の自由を侵害

・法解釈にはさまざまなある。分権改革で求められてきたこと。  
・X-リングリストを見て自治体職員の仕事づけを考えさせられた。

・国の意向に反することは、政治的中立に反するのか??

説明責任を求めることは政治的中立を確保することではないか。

・自治体学会へは、いさ個人としての参加ではないのか?

・政治的行為がすべて制限されているわけではない。

拡大解釈して言われると、現場で「やらない」と言っているのと同じ理屈に

・怖いつれど勇気をもつべきでは。

感じる

# 違法かどうか

- ・ 任命されなかった6人の方が裁判を起したら違法かどうかに向われる。
  - ・ 一般社会において、違法かどうかは大きな問題ではない？
  - ・ 一部の研究者、学者だけの問題か？「説明してもらわないと話にならない。」は大事ではないか。  
この問題が私たちの生活にどう関わっていくのか。
  - ・ 法律論は自治体学会に関わっているみなさんには無関係ではない。  
自治体の仕事でさまざまな解釈からどれを選びとるか。→ まあまあの解釈をとれ。と裁判所は言っている。
  - ・ 解釈変更への説明責任について、**任命拒否**と**解釈変更**は別問題では分けて考えた。  
**是非** **説明**
  - ・ 公務員か、いち個人か、最高裁は分けて考えてくれない。  
*どちらも果たされている！*
  - ・ 多様な言説空間を確保することが自治体学会では必要
  - ・ 向われているのは政治の姿勢。合法か違法ではない。でも世の中人は熱く語れば語るほど高圧的
  - ・ おかしいことをおかしいと言える社会なのか？ せいとうせい。  
*今にはじまったことではない...*
  - ・ 公務員の政治活動はどこまでできるのか？  
*→ 一般論ではそうだが、やってみたらとがめらわれないか??*
- グレーにふみこんでホワイトにしていけるのが分権改革では「おかしいか？」  
ふみとどまるどグレーが黒にならぬ...  
みえし...
- グレーにも踏みこみたくない。  
ホワイトでいた...という考え。自己制御
- 職務とはご法度。職務を離れて政治活動する権利はある。  
→ こうい活動をしている人のほうが社会に敏感。  
距離を置いている人のほうが危険では。アンテナを持っている。  
2012 最高裁判決

・黒をグレーに持って来て、白にしていく。という自治の歩み。制度や根拠。法解釈が必要。

Q: 法人格がある/ないで、できることが変わるのか? <sup>(原島論)</sup> 法人格があれば 構成員の責任ではなく団体の責任。  
ない。構成員一人ひとりの責任。

(嶋田) 法人格がないことはそこまで影響するの?

(奥野) 自立的な組織。外部の圧力なく自分たちで決めることができる。  
外部の圧力が抑制として働くことをどう考えるか。

(坪井) この問題にモノを言わなくてよいのか? 出さないという人の気持ちがわからない。

(原島) 深刻な意見対立がある。合法違法論争がある中で自治体学会がどう動くか。  
会員を守ることも必要では。

ひとりではできないことを組織としてやる。  
外に対して構成メンバーをどう守るか。

『辞任と任命に關する人事権のア・ンバランス』  
任命と免職はセットという考えはちがうのでは。

[土山まとめ]

・法制度には解釈の  
余地がある

・解釈変更人の説明必要

「解釈を変更して行われた」ということ  
ゆりがない事実は多くの人が認める  
と云う。

but. 「人事権だから説明  
しなくてよい」との意見もあるが、  
任命拒否された6人には説明する  
必要があるだろう。

「説明しなくてもよい」はなかなか  
難しい。



それを追求しても  
政府は答えない。  
サボタージュが是正されずに  
蓄積されていく。



グレーとホワイトの境目を恣意的に変えられる  
私たちの社会に与える本質的な問題

# [総括コメント]

(坪井) 合法違法論は興味深かった。

菅ソリの「税金を投入するに値するのか」  
「悪し前例踏襲を打破」という発言に  
世の中は影響される。読者なども政府の後押し。  
世の中の空気は深刻。空気を変えていく必要がある。

(山島田) 疑心暗鬼が続いている。

ホワイトゾーンが狭まっている

自治体学会がどれだけエライ団体なのか?

名前を出すのは怖いけれど踏み出さなければ。

デモに参加するのは怖いけれど。

多数の中の1人になれば怖くなくなる。

自治体学会のみならず、考えてほしい。

(原島) アピールにちやうちある意見もあり。

学会のとるべき立場を考える必要がある  
意見をひとつにまとめて学会としてアピールするのは危険  
少数意見を無視することになる。  
今日のような場は大事。

反対、賛成、それぞれの意見を両方出せばよいが  
出すときには「誰が出したか」を表明すべき。

政治目的に使われるのはちやうちある。

坪井さんの話を学内としてどう受けとめるのか。

国民は「自分がコントロールできることにおまかせ」という発想をもつ

(奥野) 学会というところは自立的に構成員が決める  
ところ。

自由権がおびやかされることには関わらなければ。

世の中の「政府になぜたてつくのか!？」という声。

リベラルへのアレルギー反応

語り方を吟味する必要がある

グレー、ホワイト、ブラックの議論は共感した。

勇気も覚悟もいる。法があつたらぬこと、も  
やらなくなつてほう。

憲法21条「表現の自由」がおびやかされ

萎縮している

自治体学会 学術問題検討委員会 第2回

今だから語ろう「自治の理想と現実」

2021. 3. 28 (日) 14:00 ~ 16:30

論点提示 中川 英郎 氏 (東京山手学院大学教授)

審判部に 10.25 学術会を問題 提起 提出  
国と地方 対等  
言論の自由

任命拒否理由を明らかに  
解釈変更・変更理由を明らかに

法治国家の原則を踏みにじり。

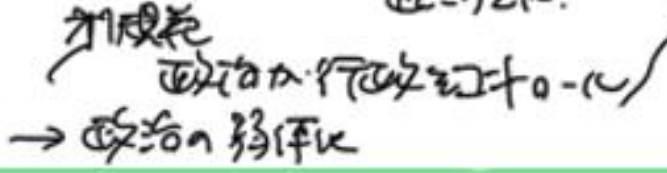
任命拒否と学術会からの問題提起は異なる

自治体学会としてどうするか?

会員の中心も「政治的活動、中立性をどうとらえるか?」

自民党政権下になく「政治的指導」を唱える民権の権威も  
内閣人事局の問題

政治と行政における3つの



トランプ政権とある限り 政治と行政を分けてみる。  
憲法に反対する世 法治国家に反対する世に響く

ある行政のありかたはこれではない。  
政治活動と 思われる場合も  
公論を保障する

学術会が構成団体としても声明を出すべき。

権威の明瞭な問題、

人事介入  
学術の自由の侵害

批判的力も内在させる。

合憲性は行政の行いではないから...

評議員会や理事会の行い。

第2段階

政治は行政の執行段階にかいては介入しない。  
... 確立されたもの。

スピアマン①

杉村武弘 (元藤沢市役所)

自治体学会発足時の副会長

革新委員会

当時 藤沢市長の会長

事務局 意識啓蒙のアドバイザー

自治体職員、関係者

互に互に立場の人を構成

学会会内問題

関心の差がある。

相互経験者として互の説明責任は異なる。

「科学と政治」の面々。

都市工学

1977年入庁

公害、環境

下水道

大規模化に対し、市の自治体という面から反対。 **を積み重ねる**

このために声が出ることも大事 **→**

「現場に... 下水道」

国は「ウ」と言わない。

国と自治体の政策のぶつかり合い

レポートを作成しても横やりが入る。

企業もイノベーションを図るのに

工場排水、大規模下水道。

科学から得られた知見をどう政策化していいか?

議論をして政策に結びつけること重要

学会会内問題も議論すること重要

学会会内

科学と社会・政治

国と自治体の関係

現場の課題

自治体の政策立案を市に

科学的知見を生かした市民との対話

政策の最も求めるところ

No. 2

国: 補助金カットの検討

市内「国の政策に追随、実績を！」

市長: 国と50%の政策

理論的対応

下水道法の但書を変更して行った。

協定を結ぶ

市民のための政策

実現する意思

同世代の職員との協同

事業系職員との理解

国からどう社会・自治体

を見ていけるか。

山崎栄子さん (大塚城市役所)

語学知見をもつていざいかに話せばいいか;

学研会と自治の両面

研究者の世界 他人事

「解釈の両面 人々の介入の問題」程度  
の認識

しかし

自治体の仕事

国の関与 強化されていく

自問することない 自分と学研会内訳  
重なる

介護保険の部署に所属

措置 → 市町村レベルで基礎決定

こと細かに国の基準 市町村の独自性あり

↳ 市町村間で市町村ラネーム

関与の仕事がいろいろ

財源的なところまで 声をあげていく

自治体  
ためここの果は  
たこいある

自治体のFJは  
美しくニオカレト=開き  
たこいこここの習性

自治体の  
格別=ここの元ある  
社会に

“おかしな”と誰か  
一言ある  
内訳提示  
すること

学研会内訳と自治体(市長)の  
声をあげたか?

自分自身に 直接ぶつかると問題と気づく  
国にぶつか。 従う。  
127ととつておきい=こい

自治体いいとわ思い  
国もやるといふこと (公文書廃棄 2次) おかしい  
とわ思う

人の意識が 強く振動する こともあつた

身近な人々と話せることか 市町村か?  
意思の輪が アクションにつながる

個人的には 自治体学研会として表明したい

工口関係

<国: “補填=あつた” → “あつた”>

2書で説明を求め 自治体も存在した

国に受けての 2書に

声をあげるといふは 市長会にありか  
どうなるとも あつた



福田利喜さん (陸前高田市議会)

13年向 市役所職員経験

議会人として

説明しない - 議会にたいして否定することに

震災.

まちの復興

"議会も黙って市長について采う"

国認機関から 沢の子機関 ということを(感じ)とる  
へマ.

メニュー(FECJ)があるか. 何を提案するのかわ  
自治体として考えれば

学研会や同題も同じ. \_\_\_\_\_

例: ワークライフバランス

数字目標あり及 具体策なかった.

本質が. 何かかぶりの判断とまじりのことか?  
と話をした.

一般市. 小規模自治体

"JL直し" しては 悪影響があること.

ふたつにこたはふてIT化や-A発生  
郵政の必用.

"教員力"の世界で どう調整するの  
行政と. (トリアルフード-2.5C)  
善政競争を促す必要

自治体学会

個々の会員の声を出してあげること. X(1.1)

"みんなが言うから" ではない.

声を出す機会をもつことが大切

スピーカー ④

橋詰 清一郎氏 (産経新聞)

地方分権改革 大学で学んできた世代。

学術会議 どこか遠い世界の話だった。

国会から業の世卒業の降りてくることに異議

総論的に生向時代は感じなかったか...

or GIGA スクール構想

瞬間的に金が落ちる。

“予算措置” “先” 議会軽視

執行部側が問題を感したとき

逆に意見を返す

返し

声を出さなければならない

本当の平等を求めたい

優先順位をわけていかなければいけない。近畿府の状況でも

横で見ているだけじゃいけない

→ 学習しているのはいい。

今は“どうも”だと思ってる

“同等・品”の取っかき状態になってる。

どういふ場にはいふこと考へる。

誰かやってくれる自分ってとて、

かまわない理解しない。

スピ-ワ-⑤

友岡一郎さん (公職研)

守らばいい 目立たない人たちに  
どうアロー子。

国体会員

自治体学会

夜下で談議を知り合った方に

自治体職員研修会に書いてもらったこと

以前執筆したこと 「守らばいい」

松下圭一先生に

「書くこと守ることも仕事」と書いて下さる。

完全に守ることは出来ない

どういう自治体学会であらうか。

編集後記にあり自治体のことを書いたら

編集長から 自治体の人に書いてもらえ。

強張り自治体を応援する ことには

強張りない 自治体を助けるべき。

これもあり得る覚悟の上で執筆した?

守らばいいは先ず 覚悟

[ 守らばいい  
= 気がいい人が行動する ]  
「立たない人」といふこと

気がいい人は声をあげて

「知らぬ間に市民がいなくなる」  
「うるさい市民はいらぬ」

自治体学会規約 2条

何のためにあるのか?

立ち退く認識の無いと 言論しない自治体学会。

「自治体学会でも声をあげていいのか?」とある。

国体会員も規約の理解を以て入会していいはず。

言わない人がいないと、  
どういう自治体学会であらうか。

荒下 弘

立場にFの判断軸がわかる。

行印の子の意味がわかる。今までのFも対応  
できるのでは？ 時間軸も含め対応可能に。

多様性。お互いを認め合える学会に。

← <タレントメッセージ>  
合意形成できるか？何もできないか？

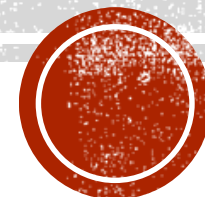
橋詰 弘

Fの解決あり

… 5.15の業Fでも感じられる。

自治体学会 学術会議問題検討員会

# 今だから語ろう 「自治 の理想と現実」



2021.03.28(日)

14:00~16:30

## 論点提起 中川幾郎さん（帝塚山大学名誉教授）

菅内閣に 10/25 学術会議問題の意見書を提出

- ・国と地方は対等、協力を旨とする地方分権
- ・言論の自由が保障された民主主義国家の確立  
→道半ばであると痛感

→日本学術会議が10月2日に表明した要望書を指示する

- ・任命拒否した理由
- ・学術会議の推薦に基づき任命する慣行慣例を変えた理由を明らかに

法治国家の原則を踏みにじっている。

拒否したこと、判断基準が示されていない。

「総合的俯瞰的判断」というが合理的説明ではない。

解釈そのものが変えられるということは解釈権を内閣が独占すること。解釈権は国民全部のもの。

任命拒否問題と学術会議のありかたは別問題として切り離すべき

ヨーロッパ、アメリカ 国の公費助成

準機関として抱えること＝国にとっても大事という価値観

国を誤らせないため、政府に異論をはさんでもリベラルさを保障  
批判的なものを除外するということは時代を逆戻りさせることに。

自治体学会として声明文を出すべきではないかという意見に対して

事務局「法人会員もいる中で統一の見解を出すことは困難」

→有志で声明を出すことで乗り切った。

会員には「公務員の政治的中立を犯すのではないか？」

☞私たちは特定の政党を誹謗中傷しているのではなく、内閣に対してモノを言っている。

政治主導を提唱した民主党政権でも起こり得た。

その流れのなかに、自民党が内閣人事局を設置することに国民は批判することなく受け入れてしまった。

政治と行政の3つの規範

●政治（団体）が行政（機構）を統制する（第1規範）



英・米で政治の弱体化と政治の腐敗が発生  
（歴史的教訓として）↓

●分離の規範（第2規範）

行政の政策企画の段階はともかく、政策の実行段階においては不当な介入をしない。

政治任用職員はともかく、資格任用職は政治的干渉から守られている。

→これらが確立されていないことが、今回の問題を誘発。

公務員の中立性

トップが政治家である限り政治からある程度介入されるが、公務員は憲法に忠実であり、法治国家の秩序に従う。

政治活動と思われる場合も公論を保障する

消極的中立性はまずい。

学会の立場はどうあるべきか。

学術会議の構成団体としても声明を出すべき。

極めて明快な問題。権力による人事介入、学問の自由に対する侵害。

学術会議の問題は最終段階。

人事政策が武器に。

憲法に保障された学問の自由まで侵しつつある。

学問は批判性を欠くと成立しない。批判する機能を国家の中に内在装置としておくことが学術会議のあるべき姿。

「荀子」国家にとっての良し悪しを気にせず自分の地位だけを保つことを考えて権力者に迎合する連中を国賊という。こういう連中を抱えてはいけない。

内部で多様性を担保するための装置として学術会議はある。

諫言をする人々を担保するのが国の器量であり、安全性を担保する

合意しなければ行動できないのはおかしい。

機関として評議員会や理事会があるなら論理の整理を主導権をもってやるべき。

保障するのが会の規則とか綱領。



# 自治体学会 学術問題検討委員会

第3回

2021. 07. 04 (日)

14:00 ~ 16:30

On zoom

[課題共有型 円卓会議] 今だから語り「自治の理想と現実」

① 話題提供：田中一雄さん (元群馬県庁)

学会設立当初からのメンバー

学研会議問題

菅総理任命拒否 理由不明

社会科学・人文科学・自然科学 軽視

取組・役員への

1970年代 取組自治研

1984年 政策交流会

取組を離れ2も集まる幅広  
人たらず集まる場の設立と説いて  
回る

1986年 自治体学会 設立総会

幅広い分野で集まる 1243名(設立時全員数)

取組の資質向上 → 団体会員も 自治の問題

2014年 自治体学会設立の経緯 (HP掲載) 遠い  
「会員一人ひとりの意見をまとめるのは難しい」

1990年ごろ 全員 2000名程 (ピーク?)

全員 取組、大学研究者、市民、NPO

国政の世代交代で  
取組の敬いも 50万人くらい減った > 会員減  
市民の関心 ↓  
(新たな傾向：議員入)

横ばい

自治体取組から研究者になる人も

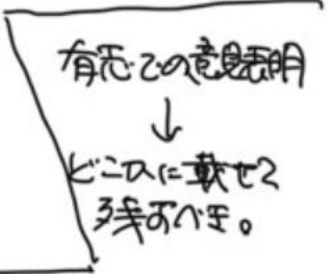
自治体取組の高学歴化

学会への参加 低調 (名簿に出さないで欲しい)

社会に対して 反響は弱く、首長とつながり ↓

学研会議問題 — 自治の直接の問題ではない

「関わりたくない!」 学会に関わりたくない研究者



② スポ-カ- (1)

田中 逸郎さん (元 豊中市役所)

このあたりから流行った ) 今も位請  
情報公開  
参画. 自治基本条例 "

自治体 (取組) 自派の連鎖

コジニテキ 政策学会 (副市長 (退任後))

自治体の自主 → 中央集権 台まてい  
金が降りてこない

法律に基づかないこととしたためからの理由を求めるのは当然

残念  
自治分権  
地球の  
多様性を守り抜く  
こと

大学も同じ。国をこぼすことで手いっぱい  
あつか. 付度

6国体で申し入れした

法的正当性の検討。学会活動  
× 政治家活動

↓  
住民に対する説明責任

↓  
学術会を問題  
傍観. 茶室の連鎖  
危機感

慎重論 不利益生じるかも

出ない抗は腐り  
原案が大きい!

like like だらけな付いた計画

↓  
説明責任  
はア-ア-ア  
自治に.

深刻な状況 加えて見えた。

議論して策定 (丸のみではなく 全面拒否  
でもなく)

意見交換

国の補助削減で決まる

「ヤレタリ損」の現状 交付税交付金 財源の問題は、一番大きい  
ネットワーク組織にカ-3 総論省役人に丸めこめる  
説明責任を。(住民地域に対する責任)

生産的な議論に足踏み



スピーカー (2)

荒木和美さん (寝屋川市役所)

教育委員会 管理部門  
幼保 (就学前教育)

コロナ禍での学びの保障

学術会キ問題

自治体学会のML 意見交換はうまく  
静観視していた

自治体取組から学術会議に反対の認識  
薄かった。影響がわからなかった。

「看過できない」より

「関わりなしによる政治的中立」と先行  
慎重にするべきという意見も

2030年代から  
示唆も受ける

荒川さん時代とは  
やり方も違う

検討学会の事務局  
と関係が深かった。

シナリオタイプシナリオ  
深く考えようという  
話があった。

為構えを  
聞いて考えた

時間から  
場を深  
く知った

とはいえお話しもしていただいた。

なぜ「何かを語り出す」という選択をしたのか?

自分自身の行状に結びつかない

中央集権化

地方創生・コロナ禍で

対金とどうとつてくるか 生々しい。

自治. 財政

現実対応として市民へのリットととと  
こう対応せざるを得ない

難しの中を職員はしたために。

市民の対応はAIもわからないという実情

ネットワーク組織

一連のギロの中での多様性を実感。

多様性をどう生かすか

スロ-77-(3)

矢島真知子さん (元 横須賀市議)

平成3年～28年間 議員 (2年前に任期満了)

地方分権 奪い取り不安

自治体学会

群馬高(崎)大会以来の会員

20年前と今の雰囲気の違い

入会時

交流会で田村明先生に「学会で勉強」  
編集委員会 監事など

学会会干 任命拒否問題に聞いたとき

“大変なこと” 政治のあり方、  
社会の閉塞感

目指していた 自立した自治体。地域が  
脅かされると感じた。

この議論  
いろいろ話を聞かされた。  
HPにリンク貼るのはちやとちや  
と思うな...

自由な取組  
熱心な取組

楽しかった  
お酒を飲み  
ながら意見交換

↑  
今の状況はどうか?

地方分権 一括法撤廃  
希望はなし  
満ちた。以外の国への押し戻し

外にこの国体だと見える

何を発信した人を守り  
→ 議員さん、記者さん、学会の人

メディア 最終的には国民の脅かしをことごとく  
報じてほしかった

自分ごとじゃない。

これは見せ  
たい。守り  
たい。

拒否された“委員”にその拒否理由の開示も  
報じたい

声明を上げられなかったことは残念

多様な意見と認めざるを得ない。学会というなら有言を  
声明を出したことは見守るうにして欲しい

○自治を守りたい。自由を發揮し欲しい。  
欲しい。自治が侵食  
されること  
感心欲しい。

アカデミックな学会

理由も説明もなく 除外

憲法、法を順守しては取組むに  
はじまらない!!

もどかしさは理解するけれど...

今井 照さん (財)地方自治総合研究所

- ① 自治体学会のあり方
- ② 学会会費問題
- ③ " " に対する学会の対応

① 自治体学会 発起人の時代  
 設立から10年程経過した実質的関わり  
 (若く世代)  
 「ネットワーク組織」と強調されていた。  
 ↳ 場をもつて交流ある  
 経験と総括する。

実務と理論にあり学問

ネットワークは学会以外にも色々できている。

こういう場を持つこと自体 (そのネットワークには) ありえない。

「うまかっさい」 = 「したたか」  
 「たてもいっただい」

学会の現状: 親親的

有て声明の扱い

リスリは考えられなく  
 何らかの基準は作らない - 念を

② 学会会費 " そのものには否定的"  
 行政のようになった組織 ~ 協会会 ~ 審議会と  
 同じ。  
 公募市民に作文を書いたものもある

合併の年  
 今は抱え切れない  
 自治体は  
 各自治体は  
 国の道徳の中

相対的合併. 広域化  
 自治体の  
 もつた時代  
 50年代  
 変わった

③ 学会会費との関わり  
 提言する際は. 40程  
 作業舞台に携わった

ズレズレの世代が  
 沢山のわが国。

自治体の仕事を  
 どう理論化するのか。

「出は流は打たれる  
 と可なりたは打たれる」

生活人として生きていく

自分の思いを達せたい

自治体行政 含めたあり方  
 自分に抱き返さる。

なぜ報告書を出さない?

相手方(国)が受け入れの前提条件  
 00-100%の必要だから. そこを把握  
 なかった。

体験的

政府機関の中でのどううまく立ち回る  
 国との関係

分権という考えに

集権的

自治分権

コト. 地方創生

某大企業量

協会の場がいい

自治のことという人も「標準化」に肯定

標準化 VS 自治

論点整理

田中-雄仁

ネットワーク組織 設立当時

水平の組織

対応性のある組織

減: 12月1日 1000人以上の会員

対面大会をしない。メンバーが大人しいとか

11月13日 意見交換の場からでる

その職責は 株式会社ではよく知られない

議論に 解決策見出せる いう点では意義あり

今の職員 従来から多様なメンバーが揃っているのは 亦々目的が人から年俸をこえて 逃がろうという ネットワーク組織。

上下組織にはないから難しい

HP 11月13日 会員からの子のEとIまで出る

大会で報告してほしいと思う。

## 課題共有型円卓会議アンケート結果

第1回目：2021年1月31日（日）14:00～16:00

第2回目：2021年3月28日（日）14:00～16:30

第3回目：2021年7月4日（日）14:00～16:30

## 参考資料

## 「課題共有型円卓会議」という方式と話し合いの成果を読み解く

司会・自治体学会学術会議問題検討委員長 土山希美枝

議論の内容については報告書に「共通認識」といえるものを示したが、いただいたアンケートから、この話し合い形式が参加者にとってどのようなものであったかについては、ここで確認しておきたい。

今回、「課題共有型円卓会議（えんたく）」形式での開催にあたって、事後アンケートでは、テーマにたいする認識の深化（Q1）、課題にたいする距離感の変化（Q2）、シェアタイム（15-20分程度の参観者による3人1組の話し合いで、Zoom上では3-4人1組のブレイクアウトセッションとして実施）での感触（Q3、Q4）、参観者の意見交換でどのような意見が出され、印象に残っているか（Q5）、全体を通じて印象に残った内容は何だったか（Q7）、話し合い形式の感想や運営の改善点（Q9）を尋ねた。終了直前によびかけ、その後メールでお礼とともに回答を促した。回収率は高いとは言えないが、自由意見が充実する丁寧な回答を多くいただいた。なお、Q3の自由回答に部分についてはQ4として掲載している。第1回の様子や反応を踏まえて、全体の時間設定を第1回の2時間から30分のばしてシェアタイムの配分時間も5分増やしたが、第3回では1グループの数を4名とした。ブレイクアウトセッションに移行するタイミングで離脱する例が第1回、第2回にあって、ブレイクアウトセッションの開始後にグループを再調整した経緯があり、第3回は「離脱しても3名は確保できる」ようにした。

なお、企画と進行にあたっては、テーマについて「美しい予定調和」や「ひとつの解答」を示すのではなく、できるだけ、賛否またその二元論ではなく多面的な情報や知見を共有して、その場だけでなく「持ち帰って」考えることがあるような機会になることをめざした。また、議論の主な舞台は登壇者に担われるが、参観者はテーマに関心が高い学会員であり、自治体学会の多様で豊かな人材が参観者を構成しているので、できるだけシェアタイムの議論を経た意見を可視化したいと考え、初回はZoomのチャット機能で、しかしそれでは書き込みにくく不十分であるので、Google Formを使い、時間の関係で網羅的はできなかつたが、司会の判断でピックアップして紹介した。貴重な知見と視座をくださった登壇者のかたがたには、深く感謝申し上げます。

回答者数は参加者数に比べて高くないが、回答をみるかぎりでは、テーマにたいする認識の深まり、課題にたいする共感の高まりは相当に確認できる。テーマへの理解では第3回でのQ1、Q2で「高まった」「深まった」より「やや...」の割合が大きくなっているが、テーマそのものが「自治体学会のありかた」という、もともとそれぞれに思うところがあったであろう内容であること、また一部の自由回答に記述があったが、第2回でもそちらへの関心や話題がみられたこと

によるのではないかと思われる。第2回以降は2時間30分の時間枠とし、シェアタイムへの時間配分も20分をめざした。ただ前掲のとおり、第3回のブレイクアウトセッションの人数は基本4名であり、ブレイクアウトセッションの時間が短めだった第1回と合わせて、1名あたりの発話時間が少なめだったといえるかもしれない。

Zoomで行った課題共有型円卓会議という話し合い形式については、高い評価を得たといっていると思われる。もちろん、万能ではない。Q3 またその自由回答(Q4)やQ9では、ブレイクアウトセッションでの話し合いに、時間や話題のマネジメントが必要と感じたこと、盛り上がりには欠けたという感想、ブレイクアウトセッションで話を深めるのは難しいという声もあったし、刺激になる他者の意見に触れることができた、前半の議論が整理できたという参加者が多く、初対面であるいはオンラインで対話性の高い話し合いができたといえると思われる。この形式にこだわらなくても良いのではないかという声もいただいた。近年、さまざまな話し合い形式があり、どのような機会をめざすかに応じて設定し、工夫するべきはもちろんである。この3回は、自治体学会にある多様性を、単に「多様性」ということばで括って流すのではなく、それが具体としてどんなものなのか、発話と記録によって可視化する場となることをめざした。課題共有型円卓会議はそれに応える話し合い形式であったと確認している。もちろん、3回では課題も限界もあり、一期一会の「生モノ」である話し合いの機会は、これからは多様な形式を選択しながら積み重ねていく必要が、多様なひとびとの自発性による集合体としての自治体学会にはあるし、その意味でも、今回の課題共有型円卓会議の経験が生かされることを期待するものである。

## 課題共有型円卓会議「今だから語ろう『自治の理想と現実』」 アンケート

●メールアドレス

●お名前(公開しません)

Q1)本日の「えんたく」に参加されて、テーマについて理解は深まりましたか。

- ・深まった
- ・やや深まった
- ・あまり変わらなかった
- ・変わらなかった

Q2)本日の「えんたく」に参加されて、テーマにたいする共感(自分にかかわることとしての感覚、自分ゴト感)は高まりましたか。

- ・高まった
- ・やや高まった
- ・あまり変わらなかった
- ・変わらなかった

Q3)ブレイクアウトセッション(シェアタイム:3~4人1組の対話)で、感じた印象をお答えください。(複数回答可、また「その他」での自由意見を歓迎します)

- ・会話がもりあがった
- ・会話がもりあがらなかった
- ・相手の意見に刺激を受けた
- ・自分の意見が言いやすかった
- ・前半のえんたくでの議論が整理できた
- ・後半のえんたくへの関心が高まった
- ・課題を「自分だったらどう考えるか」という目線で感じるようになった
- ・その他:(Q4)

Q5)話題提供、ブレイクアウトセッションでお話いただいた内容について、印象に残った点、お考えになった点など、差し障りのない範囲で結構ですのご教示ください。箇条書きでも構いませんし、お話しになったうちの一部(一点)でも構いません。

Q6)ブレイクアウトセッションでのルーム番号を、ご記憶でしたらご教示ください。

Q7)本日の「えんたく」の議論(の内容)について、印象、感想、意見などあればご記入ください。

Q8)本日の「えんたく」という話し合いの形式について、印象、感想、意見などあればご記入ください。

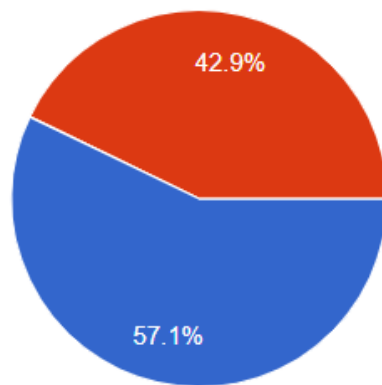
Q9)本日の「えんたく」という話し合いの形式に参加したことはありましたか。

- ・なかった(今回が初めて)
- ・あった。過去に1度(今回は2回め)
- ・あった。過去に2度(今回は3回め)
- ・あった。過去に3回以上。



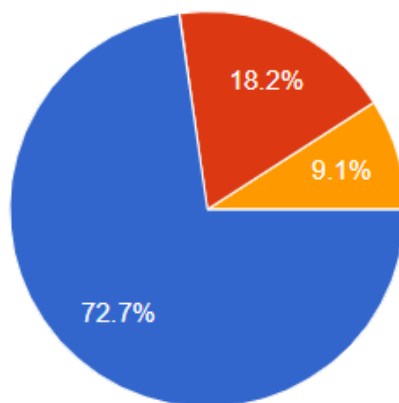
Q 1) 本日の「えんたく」に参加されて、テーマについて理解は深まりましたか。

第 1 回目 (14 件の回答)



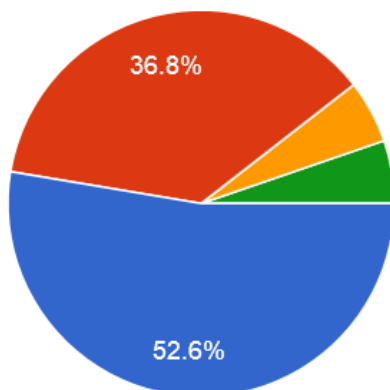
- 深まった
- やや深まった
- あまり変わらなかった
- 変わらなかった

第 2 回目 (11 件の回答)



- 深まった
- やや深まった
- あまり変わらなかった
- 変わらなかった

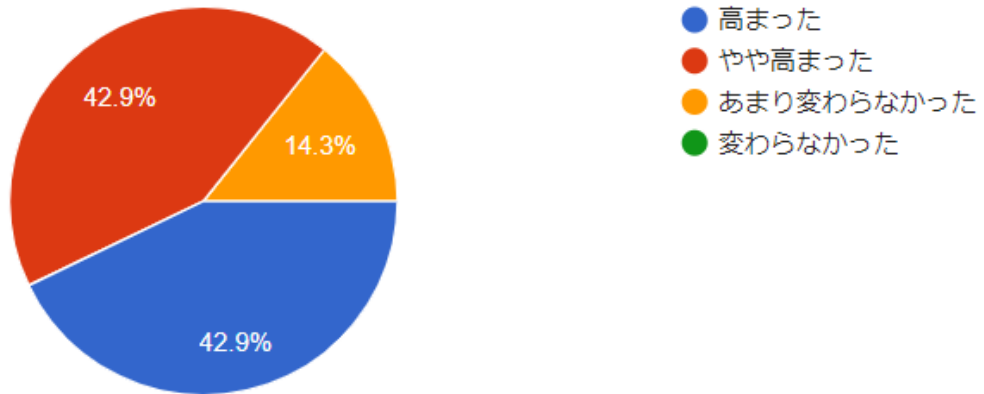
第 3 回目 (19 件の回答)



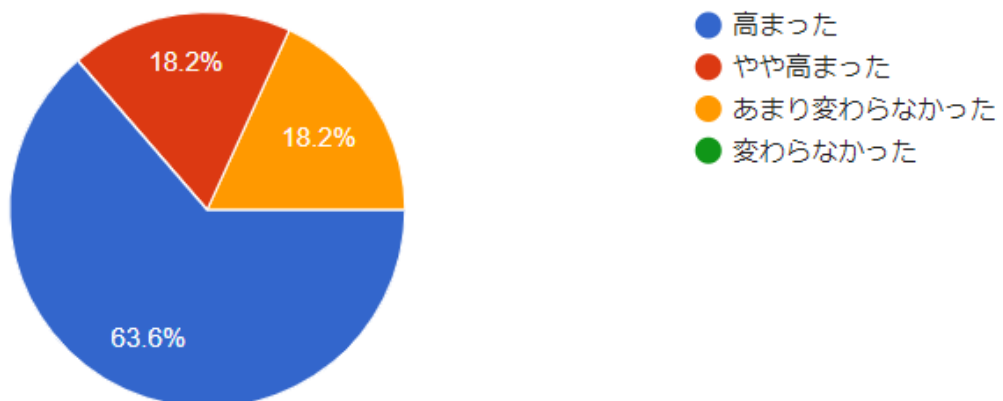
- 深まった
- やや深まった
- あまり変わらなかった
- 変わらなかった

Q2) 本日の「えんたく」に参加されて、テーマにたいする共感（自分にかかわることとしての感覚、自分ゴト感）は高まりましたか。

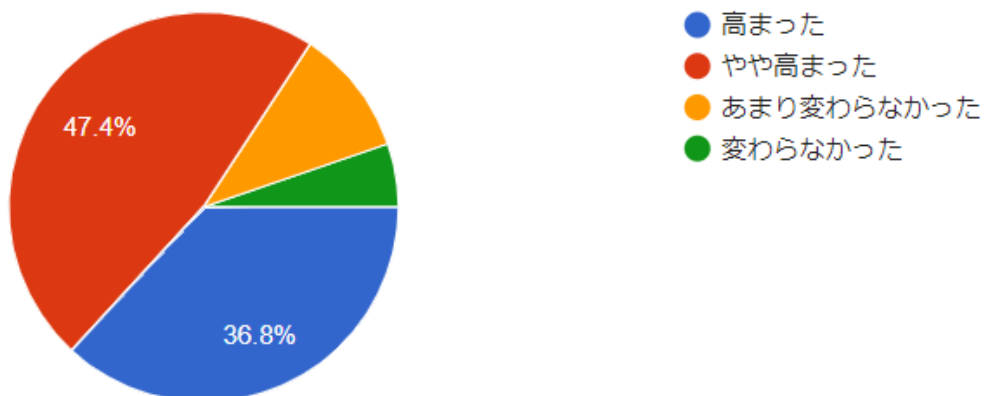
第1回目（14件の回答）



第2回目（11件の回答）

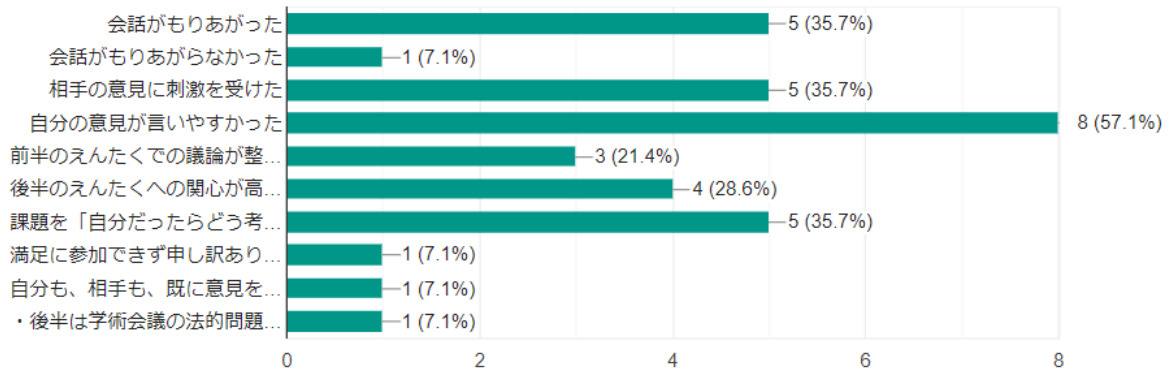


第3回目（19件の回答）

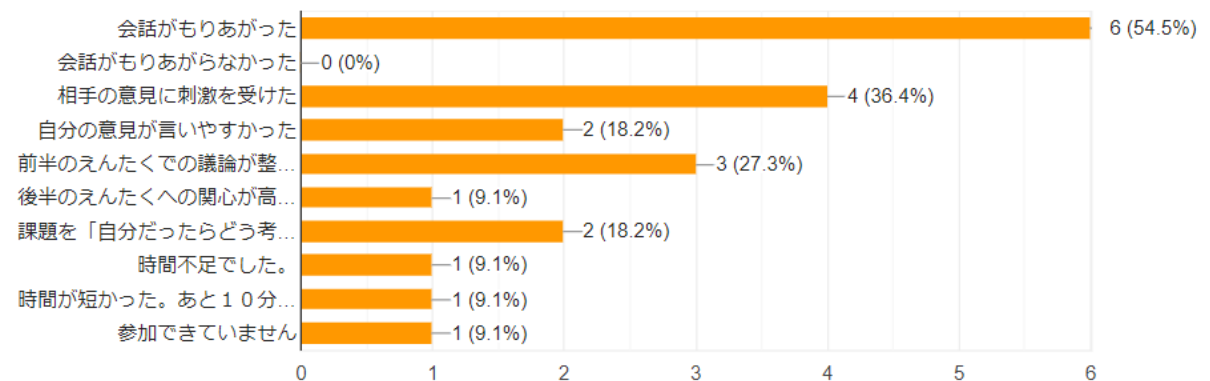


Q3) ブレイクアウトセッション（シェアタイム：3～4人1組の対話）  
 で、感じた印象をお答えください。（複数回答可、また「その他」での自由意見を歓迎します）

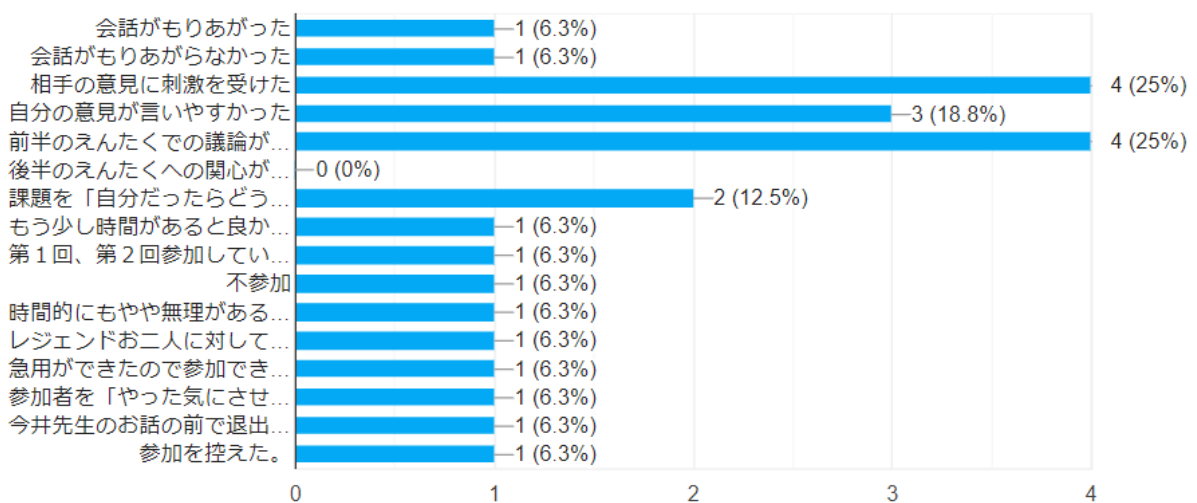
第1回目（14件の回答）



第2回目（11件の回答）



第3回目（16件の回答）



## 第1回目 記述意見

Q4) ブレイクアウトセッション（シェアタイム：3人1組の対話）で、感じた印象をお答えください（複数回答可、また「その他」での自由意見を歓迎します）

会話がもりあがった,相手の意見に刺激を受けた,自分の意見が言いやすかった,課題を「自分だったらどう考えるか」という目線で感じるようになった

自分の意見が言いやすかった,課題を「自分だったらどう考えるか」という目線で感じるようになった

満足に参加できず申し訳ありませんでした。

相手の意見に刺激を受けた,前半のえんたくでの議論が整理できた

自分の意見が言いやすかった,後半のえんたくへの関心が高まった

会話がもりあがらなかった

課題を「自分だったらどう考えるか」という目線で感じるようになった

会話がもりあがった

会話がもりあがった,相手の意見に刺激を受けた,自分の意見が言いやすかった,後半のえんたくへの関心が高まった,自分も、相手も、既に意見を開陳したいので、その繰り返しとなるころがあった

相手の意見に刺激を受けた,自分の意見が言いやすかった,前半のえんたくでの議論が整理できた,課題を「自分だったらどう考えるか」という目線で感じるようになった,・後半は学術会議の法的问题と学会の問題を分けて議論した方がよかったのではないか。・ブレイクアウトセッションは多様な立場の方と議論が出来て刺激がある。時間が短く、話したらなかった。・基調論⇒セッション(時間を長く)⇒各ルームの意見を発表する⇒全体まとめ という方法もあるのではないか。・基調論で語られた先生・話題になったトピックでセッションメンバーを分ける方法もあるのではないか。・ファシグラをメイン映像にしても良かったかも。・「えんたく」による対話に可能性を感じた。

会話がもりあがった,後半のえんたくへの関心が高まった

相手の意見に刺激を受けた, 自分の意見が言いやすかった, 課題を「自分だったらどう考えるか」という目線で感じるようになった

自分の意見が言いやすかった

会話がもりあがった, 自分の意見が言いやすかった, 前半のえんたくでの議論が整理できた, 後半のえんたくへの関心が高まった

Q5) 話題提供、ブレイクアウトセッションでお話いただいた内容について、印象に残った点、お考えになった点など、差し障りのない範囲で結構ですのでご教示ください。箇条書きでも構いませんし、お話しになったうちの一部（一点）でも構いません。

菅内閣のトップダウンの指示で部下の忖度と指示待ちの姿勢は、規模の小さな民間企業でも弊社でも同じで社長が社内改革をしようとしていますと言うことを話題提供しました。このセッションがなければ意見表明は出来なかったもので、土山先生の仕切りに感心しています。

- ・世論の関心が低い要因
- ・自治体学会や研究活動は、公務員とは別の立場で参加しているため、自らの意思表示については特に問題ない。

法的な論を詰めることは重要な事は言うまでもないが、総理は政治的な判断をして、その効果を確認かめているので（そういう戦略。まんまと乗せられている向きも多いと感じる）、それに対して多角的に反論というか対応をしていくことが大切だと思った。グレーゾーンに灯りをともすことが、学会（あらゆる）の大きな役割（国民に期待されている）だと思った。そのような発言があったことに勇気づけられました。行蔵は我にあり、ですよ。

公務員の政治的行動について話があったが（あまり深められなかった悔みはあるが）、説明がないことに説明をしてほしいと訴えるのは（要望すると低姿勢で言ってもいいが）政治的ではないと思われる。各自治体でも、国の施策で良く分からないところ、判断に迷うところの基準等を尋ねることは日常的ではありませんか。これは国の方針を批判することではなく、純粋にお尋ねしている野であります。（説明しない事への批判に、自ずと成っていますが、それは世間がそう批判するのであって、説明しないという（公正ではない）政治的姿勢によるものなので、気にしないでいい）。そう考えると、公務員として「説明を要す」という声明を出すことを恐れる必要はないと思われま

す。

ただ、それは現場を知らない者の言っていることだと言われるかもしれませんが（私は純民間の人間ですが、行政の委託の仕事を沢山やっているの、暇人が、「あそこはこういうことを言っている」と告げ口をすることもあるかも知れませんが。そうなったらそれで面白いかも。）、そのような発言を聞くと、まさしく官邸周辺は「しめしめ」と思っているに違いない。最小のコストで最大の効果をあげているわけですから。これは笑うべきか、悲しむべきでしょうか。

①日本学術会議法の趣旨 ②公務員の政治活動

立場の違いがはっきり認識できた

●ゲストスピーカーのご意見は参考になりました、とりわけ「公務員の政治的行為の範囲について」。しかしながら、任命拒否の理由について「政府が説明すべき」と求めることは、それ以前の「説明責任」や「知る権利」にかかわる事柄であり、そもそも「政治的行為」でないと思う。それすら「萎縮や忖度」により迷っているとしたら…私たちの社会は（そして自治体学会は）うすら寒い地平に漂っているといえるのではないのでしょうか（それを政府にたて突く行為としてレッテルを張ろうとする風潮はもちろんのことです）。

●嶋田先生のお話しにもあった「学会員有志による声明」について、私たちはメーリングリストによって知っておりますが、一般の会員は知ることができません。なぜ、学会ホームページ等で情報提供しないのでしょうか？また、そうしない理由についての学会事務局の説明もありません（せめて、有志による声明があったことの情報提供とその内容についてはその有志に問い合わせを、と情報提供すべきではないでしょうか）。会員の様々なご意見や活動を相互に知り、意見交換する土壌づくりが、今自治体学会に求められているのではないのでしょうか。今回の「えんたく」の参加者が、土山先生や荒木さんらのご尽力にもかかわらず、30名弱だったことを鑑みるとそう思います。

有志の動き、その声明についてや、今回の問題への学会の現在の対応について、学会のウェブサイトで掲載されていないのは残念だし、おかしいという話になった

- ・松下先生・西尾先生・大森先生のご意見を聞きたい、聞きたかった。
- ・菅総理大臣は人事権行使の権力に酔いしれているだけ、説明しないのではなく、説明できない。
- ・地方分権改革で国と地方は対等になったはずだが、国家主権が強まっている。
- ・国に従わないのはおかしいという風潮に不安を持つ。
- ・三権分立が揺らいでいる。行政が強すぎる。
- ・問題がフェードアウトしているのは、国と学会の問題ではなく、本質的な問題として、国家主権の強化が国民にどう関わるかが、伝わっていないからだ。

解釈を変更することについて、しっかりと説明がなされていない事が問題であるという意見が、何度か交わされたのが印象的でした。

学者の方も含めて、様々な考え方があったということは、想定以上であった。

市川房枝さんの「権利の上に眠るな」との言葉を紹介いただき、その通りだと思った。

Q7) 本日の「えんたく」の議論（の内容）について、印象、感想、意見などあればご記入ください。

立場や切り口の違いがある4名の先生のそれぞれのご意見が聞けて、自分の考えが整理出来大変勉強になりました。

大変有意義な場でした。多様な意見が確認でき、自分の考えも整理できました。

法的な学問の自由と対政治、また自治体学会という特殊性、さらに学会の中でのまとまりと多様性など、いろんな立場があることを改めて感じました。

濁すわけではありませんが、まとめにあったようにいろんな意見があることを皆で認識することからのスタートが大切ですね。

一方で、政治の介入が翼賛的な動きに拍車をかけているとすれば、無言で見過ごす事は将来に向けた責任を主権者たる国民の一人として、不断の努力をしていると言えるのかどうか自問自答しないといけないように感じました。

参加者の発言機会を、チャットだけでなく、設けたらよかった。チャットに書き込むと、その間発言は聞けない（聖徳太子なら別でしょうが）。

次回が楽しみです、あまり間をあけない方がいいのでは（月1回程度）。主催者は大変でしょうが。

日本学術会議法という特別法は日本学術会議に対して会員の任免に関する特段の自治を認めており、たとえ内閣総理大臣であれ一般の国家公務員と同様な任命権を行使できない。また公務員の政治活動に関する禁止規定については憲法が保障する基本的人権の立場からも狭義に解釈すべきである。このような点について原島先生のような法学者から正反対の見解があったことは興味深かった。憲法観の違いが根底にあるのではないだろうか。

原島先生のお話をもっと聞きたかった

このような場を設けていただいた皆様に感謝申し上げます。一歩ずつお互いに学び合うことの大切さを再認識できました。

学会員以外の方が参加されていたのが面白かった。その他の人選もとてもよかったと思う

- ・ 法律上の論点について参考になった。
- ・ 背景や構造を整理・共有して、話を始めた方がよい。
- ・ 説明責任にこだわらず、学会会議問題をきっかけに政治と学問のありかたについて学会や世に問うた方がよいのではないか。前向きの議論になるので、委縮している会員も対話に加わりやすい。

有志による声明文を立ち上げた当事者として、このえんたく会議で、似たような事態が発生した時に、学会組織はどのような態度、対応を示すべきなのか、より明らかになるのではないかと期待しました。日本学術会議の提示した候補リストに対する任命拒否、という事実に対して、私たちはその「理由を説明してください」と言明しているのですが、それ自体が公務員に禁止されている政治的活動である、と解釈できる余地があるはずがない、と確信しています。特定の政党や候補者を応援しているわけでも、反対しているわけではなく、ここでの法律解釈の変更や、それに基づく意思決定の合理的な「説明責任」をたんに果たすように求めること(念のため、私たち有志の声明文をご覧ください)が禁止されるべき政治的行為である、と解釈するなら、私たちは中央政府がなすことに何も言えないことになってしまいます。ちなみに、公務員は憲法(学問の自由はこれを保障する、の原則は憲法に由来します)への忠誠を宣誓している存在であることも付記しておきます。

次に、有志声明文の扱いについても、学会員の表現活動である限り、機関誌などで紹介することになんら疑義はない、と思います。個別の会員が執筆した著作などの紹介も同様ですが、それが政治に関わる著作物であるならば、その内容を判断して掲載を拒否するのでしょうか。であるならば、かなりの著作が抵触せざるを得なくなります。一例をあげると、地方分権などはきわめて政治的な主題であり、各政党の立ち位置に迫らざるを得ない主題でもあります。

また、著作や活動表現物の掲載、不掲載の判断は、どのレベルのどの担当者が行うのでしょうか。このようなことが明らかになってほしい、という期待は、現在のところ達成されていないように思いますが、今後の議論に期待します。

個人的には、嶋田先生のご議論が、きわめてリアリティがあり、現実に切り込む論理となっているように感じました。この社会の危機が、グレーゾーンの拡大に表れている、というご指摘は、その通りと感じます。次に、坪井さんのご議論も大いにうなづけました。

登壇者が仰った、合法かどうかや、公務員の政治活動といった視点での切り口に、そういった見方があるのかと驚かされました。

政治的中立性とかの議論があったが、今回の事件はそれ以前の話だと考える。

多様な考え方があり、理解を深めることができた。



Q8) 本日の「えんたく」という話し合いの形式について、印象、感想、意見などあればご記入ください。

素晴らしい仕組みだったので、続けてください。

はじめて体験でしたが、オンライン機能を有効に活用した話し合いの新たなスタイルでした。

ネット上でやらざるを得ないという状況の中で、本当によくやっていただきました。司会の発言も適切で、わかりやすく且つ発言への指名のタイミングもよかった。事務局・ファシグラもご苦労様でした。裏方作業をコンパクトにし、負担にならないやり方をお願いします。

事務局の皆様、ご苦労様でした。司会を担当された土山先生の進行は素晴らしかったです。ありがとうございました。

ブレイクアウトは、初対面の方がやりやすいのかもしれませんが  
Zoomに不慣れで、iPadから、チャットの資料を見つけられませんでした

自分だけ映像に規制がかかっていて、他の2人から見るができなかった。

よかった。準備、当日の進行も大変であったと思います。お疲れ様でした。次回も楽しみにしております。

(最後の、「本日の「えんたく」という話し合いの形式に参加したことはありましたか。」について、どうであれば「えんたく」であるかがわからないので、答えられない)

ギャラリーの発言は求めない、5人のパネリストによる議論のやりとりなので、シンポジウムでもなく、パネルでディスカッションなのでしょう。

様々な幅広い視点から問題が把握・共有できるとともに、登壇者以外の方と意見交換ができ、とても勉強になりました。

みんなで一つの場を作り上げていく感覚がありました。

その分、司会の土山先生をはじめ、登壇者の先生方や事務局の皆様は、準備から当日運営までとても大変だったと思います。

ありがとうございました。

取り組みとしては良かったと思うが、人数とか時間とか改善の余地はある。

多角的な話し合いができて、よかった。

## 第2回目 記述意見

Q4) ブレイクアウトセッション（シェアタイム：3人1組の対話）で、感じた印象をお答えください（複数回答可、また「その他」での自由意見を歓迎します）

時間不足でした。

会話がもりあがった, 自分の意見が言いやすかった, 時間が短かった。あと10分程度必要。

会話がもりあがった

会話がもりあがった, 相手の意見に刺激を受けた, 課題を「自分だったらどう考えるか」という目線で感じるようになった

会話がもりあがった, 相手の意見に刺激を受けた, 前半のえんたくでの議論が整理できた, 後半のえんたくへの関心が高まった

会話がもりあがった

会話がもりあがった, 課題を「自分だったらどう考えるか」という目線で感じるようになった

相手の意見に刺激を受けた, 自分の意見が言いやすかった, 前半のえんたくでの議論が整理できた

前半のえんたくでの議論が整理できた

相手の意見に刺激を受けた

Q5) 話題提供、ブレイクアウトセッションでお話しいただいた内容について、印象に残った点、お考えになった点など、差し障りのない範囲で結構ですのでご教示ください。箇条書きでも構いませんし、お話しになったうちの一部（一点）でも構いません。

声を挙げていくこと

ちょっと、私が発言しすぎたかな、もっと、他の方の意見を聞いた方が良かったな、と思いました。

消極的中立性、もめないことに価値を置く、ちゃんともめる

合意形成の時間軸（自治体の政策決定で、ゆっくりとでいいから時間を尽くせということが言われるが、色々あるなと思った）

- ・自治としての問題であることは理解できた。
- ・自治体学会としての独自性もつ意見表明のあり方。
- ・いかにして合意形成を図るか。

自治体学会は、何をを目指すのか、そういった意味で自治を進めていくというキーワードが運営に生かされているのか、問われているのでは、と感じた。

中川先生の憲法・法律の視点から見た視点と山崎さんらの身近なところから見た視点の対比

自分ごとで考える

有志での意見を自治体学会で載せられないという難しさ

Q7) 本日の「えんたく」の議論（の内容）について、印象、感想、意見などあればご記入ください。

他の人の意見を聞いたこと

今回の件については、学会として、積極的に意思表示すべきだったし、これからでもすべきと思います。 いっときよりも、国全体として、地方分権が後退しているように見えます。ここからどう押し返していくか、これが大きな課題だと思います。

自治体職員と市民の連携で、理詰めに追求していく。例は村雨橋で洗車を

時間内で収めようと思って、どうしても早口になってしまった

話題提供者の中川先生と私みたいな地方政治にかかわっているものは、自分の態度を表明しやすいが、職員の皆さんは様々あると感じました。

大変有意義な時間になりました。ありがとうございます。

学会のアクションについて、これまでの円卓には「どちらかというは是」から「きわめて積極的」な方々が参加していると思いますが、その幅も広いと感じました。

やはり慎重派の意見もお伺いしたいですが、残念ながら、私にもわかには心当たりがありません。しかしこのままでは、「アクションに是」の会員間での「お話し合い」で終わってしまうのでは、それでは勿体ないとも思っています。

土山先生がおっしゃったとおり、自治体学会での「自治」の再定義の議論も必要ですね。

議論の先にある学会としての姿勢、今後のあり方について、共有する必要性があるのではと認識した。

身近なところ、例えば、市長の付属機関等の委員選任をどんな形で選考しているかなどと考えた場合、決して他人事ではないと感じました。

今回のえんたくの議論でこの課題にどう向き合うことになるのかようやく理解できた。

さまざまなかたちで、理解を深めることが前進に寄与するので、ぜひとも有志の意見もこんなふうに思うと伝えてほしいし、このまとめも期待します。

Q8) 本日の「えんたく」という話し合いの形式について、印象、感想、意見などあればご記入ください。

もうちょっと慣れたい。

面白かった。また、参加したい。

慎重派の方にぜひ入っていただきたいですね。事前打ち合わせに参加できず申し訳ございませんでした

面白い方式だと感じました。

ただ、ブレイクルームでのスピーカーとしての役割がいまいちわからなかったかなど。また、今日のメンバーは話せる人だけだったからですが、進行役的な人も必要なこともあるのではと感じました。

上記設問の「本日の「えんたく」に参加されて、テーマにたいする共感（自分にかかわることとしての感覚、自分ゴト感）は高まりましたか\*」について補足ですが、当該テーマに関しては問題発生当初から「きわめて自分事」と思っているため、「あまり変わらなかった」との選択回答になりました。

タイムキーパーのような整理する人がいないと、自己紹介に時間を取られ、その後の話し合いの時間が少なく勿体ない。最初に進め方の整理の案内が必要ではないか。

2時間半という限られた中で、結構深掘りできたのではないのでしょうか。

スピーカーとして、私自身の立ち位置として少し足らずな気がしてなりません、少しでも寄与できたなら幸いです。

### 第3回目 記述意見

Q4) ブレイクアウトセッション（シェアタイム：4人1組の対話）で、感じた印象をお答えください（複数回答可、また「その他」での自由意見を歓迎します）

自分の意見が言いやすかった、前半のえんたくでの議論が整理できた

相手の意見に刺激を受けた

相手の意見に刺激を受けた,前半のえんたくでの議論が整理できた,課題を「自分だったらどう考えるか」という目線で感じるようになった

相手の意見に刺激を受けた,自分の意見が言いやすかった,前半のえんたくでの議論が整理できた,もう少し時間があると良かったです。

前半のえんたくでの議論が整理できた,課題を「自分だったらどう考えるか」という目線で感じるようになった

相手の意見に刺激を受けた

会話がもりあがらなかった,第1回、第2回参加していないためか、良くわからなかった。ですが、現政府（政権）の押し付けで、学術会議推薦会員任命拒否があり、この行為が自治分権を集権化を象徴しているということであるのだろうと理解したところです。

自分の意見が言いやすかった

時間的にもやや無理があるので、ブレイクアウトセッションを中心とした、議論がメインのばを設けることも選択肢ですね。

会話がもりあがった

レジェンドお二人に対して、何を話していいかわからず、まとまりのない発言に始終してしまいました。

**Q5) 話題提供、ブレイクアウトセッションでお話いただいた内容について、印象に残った点、お考えになった点など、差し障りのない範囲で結構ですのでご教示ください。箇条書きでも構いませんし、お話しになったうちの一部（一点）でも構いません。**

したたかに行政をやっているとは思いますが、政府の威嚇にどう対抗するのか。

スーパ公務員にならなくていいのではないか、

荒木さんのお立場で、この問題について意見を述べるのは、とても勇気がいるなあというのが率直な感想でした。お金を持っている国に対して、自治体は委縮するのではなく、上手くしたたかに、住民のための政策を実現する能力が必要ですし、それは自治体と住民組織の関係にも言えると思いました。

今井照先生のコメントについて発言されていた方が他にもおられた。

設立当時はホントに事務局を含めてなつきがあったなあ。また、田村さんは既存の学会は学者・研究者が中心だが、自治体学会は自治体職員が中心になって学者・研究者、市民とともに立ち上げるユニークさがあるといわれた。それだけにユニークさを出せるよう努力をしてほしいと思います。

前回の円卓会議から内容が全く変わっていないと、言っていた方があった。政治的判断？活動でしただけ？に加わるべきでないという内容だったかなと思うんですが、よく、商工会議所職員なんかも政治的活動に加わるべきでないということを聞くんですが、政治的活動と行政的活動の違いは何ですか？

お金で全て縛られている点は、全てに通じると感じました。

あまり話しはできませんでしたが、政権の補佐官あたりは、自治体学会の反応を見て（見ていたいでしょうが）、シメシメと思っているのでは。コストパフォーマンス抜群の方法だったと。今後、こういう手法が多用されるでしょう。分権もかくしてなし崩しに・・・コワイですね。という話しを。

自治体学会設立当時の「熱」がうすれてきたこと。そこには「革新自治体」が死語になったこと、新自由主義の蔓延、などきちんと科学的に分析しなければならない論点だと思います

矢島さんの最後の発言で、自治体学会理事会が果たす役割への期待がありましたが、私は少し違和感を感じました。

今井昭さんの自治体学会は、ネットワーク組織であり、学術会議任用拒否問題への抑制的スタンスということに共鳴します

いまの自治、自治体、自治体学会に対して、残念な印象を持っている人が多いように感じた。積極的に発信することが、嶋田先生のおっしゃるようにならざるを得ないことによって学術会議問題がどうにもなるものでもないが、自治体学会の活性化につながるのではないかと考えた

Q7) 本日の「えんたく」の議論（の内容）について、印象、感想、意見などあればご記入ください。

ちゃんと争うということが、とても大事。結果として、民主的に結論を出す。

大変参考になりました。傍観の姿勢から「声をあげることの重要性」を認識した一方で、ネットワーク組織としての位置付けから一つにまとめることが困難であることも確認しました。結論だけでなく、このような場を設けることができることも自治体学会の意義でもあると思います。

久しぶりの出会いでした。

よくわからないで終わってしまいました。当市の5年以上前に退職した職員がいます、自分たちの現役のころは、労働組合はもっと当局と戦ったと、しかし、今は骨抜きになり、な～な～になり、事なかれ主義になり、自殺者もあり、離職者もあり、求職者もあり。とにかく、時の市政権に忖度するようになってしまった。と。戦うより退職まで毎日のルーティンワークで、給料をもらったほうが良いという道を選んだのですかね。今という時代の風潮なんですかね。

「したたかな戦い」とネットワークとしての学会の意義

現在直面している気候危機・パンデミックをはじめ、地球規模・専門・複合・VUCA・文明論的な諸課題に対して、科学の見地の重視・ビッグピクチャー・民主主義の立場から考え、自治体や地域単位で行動する自治が世界中で求められていると思う。斎藤幸平さん等が勇気を持って主張しているコモンの再生やミュニシパリズムは、自治そのものであり、コロナ敗戦と言われる日本のわくを超えて、普遍的な「より良い自治」「永続的な地域・地球」のあり方を学びたい。

Society5.0の描く未来やスマートシティをそのまま鵜呑みにするのもどうか？議論を期待したい。また、自治を守る立場の研究者、人々の連帯、論陣、大同団結の要のひとつに学会がなって欲しい、が願いです。

（追加）

「自治」は、求められている「システムチェンジ」をより良い方向に進めるための必須のキーファクターと思います。



自治と分権を通して、現今の社会の崩落（コミュニティから国政、世界情勢まで）に棹さず、そのために現状を分析し、現場から方策を立てていくというのが自治体学会の本来の目標であったのではないかと思います。単なる親睦や交流の機関だけではない、というところが自治体学会の魅力でした（過去形？ 現在進行形？）。ということは、一定のざっくりした目標を共有する人の集まりですよね。学会は、こういうアソシエーションですから、総体として一定の見解を持つことは忌避されるものではありません。ここは「自治体」との違いですね。ですから、自治と分権、持続可能な社会づくりに関して重大な事象が起こったときには一定の見解を出すことは団体として当然のことではないでしょうか。

（自治体学会のあり方について私見です）「自治」が人間の社会においてなぜ重要か、戦後の民主化の過程で骨太の議論がされてきました。レイチェル・カーソンという一人の女性の告発（今はグレタさんですね）や地球の未来予測「成長の限界」による行き過ぎた産業社会への反省と身近な暮らしや環境への意識の高まりが、日本における70年代の自治への大きな流れを生みました。松下圭一先生の自治体理論、田村明先生のまちづくり。宮本憲一先生の容器の経済学や維持可能社会、玉野井芳郎先生の地域主義、生命系の経済などの先駆的な議論は当に気候危機、パンデミックの現在に当てはまる内容です。巨大なシステム優先か、個人や地域、生命、生態系を重視するか、文明論的な課題のバランスのために自治の考えは必須なはずですが、皆で意識して守っていかないと大変、スモールイズビューティフルの可能性、本質的な議論の重要性は今も変わらないと思います。

落とし所はやはり難しいと感じています。

スピーカーがそれぞれ率直にお話をされているのが好感が持てました。

(追加)

手元に平成元年に開催された「第12回地方の時代シンポジウム～文明と環境 21世紀の地球時代に向け、地域はなにをすべきか」の記録集があります。(平成2年ぎょうせい刊)

(「地方の時代シンポジウム」は時代の先端のテーマで毎年開催され、学際的に多くの研究者、自治体、実践者が集まり議論されました。)

長洲知事の「地球規模の問題を地域で解く」、生命科学の大家 渡辺格慶大名誉教授の「物質文明から生命文明へ」他の基調講演に続き、二つの分科会、二つの全体会で様々な学際の関係者により、温暖化、生物多様性、遺伝子組換技術等、現在に通じる総合的な議論が地域レベルで既にされていました。

そうした流れが地球サミットに結実したのですが、30年後の現在の危機的状況は??

人類の諸課題解決のために、生命や地域からの視点と「学問の力」の勢力結集が今こそ必要だと思いますが、理想論に過ぎるのでしょうか?

長洲知事を今だに敬愛する落ちこぼれの一職員より。

説明責任を果たすのは「当然」という人がいる。その「当然」を論理的に説明するのが学会の仕事ではないのか。

世代間の感覚の違いを痛切に感じた。信念や理想に基づき、公務員として責務を全うするのはあるべき姿だと思うものの、イデオロギーや思想信条が入ってくると、そこに相容れない立場の人間を結果として、排除することになってしまいかねないと思われる。

Q8) 本日の「えんたく」という話し合いの形式について、印象、感想、意見などあればご記入ください。

いい試みなので、この「えんたく」を総括して、自治体学会の運営に生かすべき。

ちょっと時間が足りないですね。

円卓にこだわらなくても、シンポジウムでも良いと考えます。

賛否合わせて議論を円滑に進められていたと思います。ただ、自治体の利害関係の事情のみで勧告の是非を決めるのは、他の学会が勇気を持って行動されていること、そして民主主義の危機の問題であることから、よりわくを広げた再度の議論が必要ではないかと思う。長洲氏、松下先生、田村先生等自治体学会を立ち上げた方々は勧告すべきと言うと想像するが、現在は自治の巨人達が去り、自治体学会でさえ自治の理念が後退しているのかもしれない。何処が日本の自治の守護の役割を担うのか？自治の側のシンクタンクが必要と思いました。

自治体学会のあり方の議論は、今回はネットワークに終始していましたが、今後も必要と思います。分権改革の戦いと実現において自治体連合や自治体学会の諸先生は大きな役割を果たされたと思います。

グループセッションではなく、全体で、もっと会場からの参加も取り入れてやった方がいいのでは。たかが30数名の参加ですから。

問題は、テーマがテーマであるが、参加者が決定的に少ないということではありませんか。理事長以下役員（評議員も含め）がどれくらい参加していたのか。特に若い会員が。このあたりは、まことに申し上げにくいのですが、自治体学会として重要イベントであるならもっと営業をかけて参加者を少なくとも100人くらいにしないと（努力だけでも）、「一部の人達が（意識高い系？）、なんかムズカシイことを言っとるで」となり、自治体学会の再活性化につながらないのではと危惧する者です。話し合いの形式の問題ではないのです。

とはいえ、このような3回にわたる円卓会議ができたことは素晴らしいで、今後の礎石になると思います。準備に当たられた方々、当日進行に当たられた方々に深く官舎を申し上げます。ありがとうございました。

ブレイクアウトルームで議論を深めるのは、私には難しいです。

ファシリテーターが結構大変と思ったので、お疲れ様でした

強い意見を持って表明する人には疑問を突きつけないと、場が誘導されてしまうと感じた。偉い先生・大先輩の意見に面と向かって対抗できないサイレント「マイノリティ」の掘り起こしが必要。

あとから入った予定で、1時間しか視聴できず大変残念だった。それでも、さわりの知ることのできるファシグラは大変助かりました。本当にありがとうございました。前回の私の発言のところで、誤字があったのですが、お知らせすべきだったのかどうか

特にありません。

## 日本学術会議会員任命拒否問題について（理事長声明）

（「検討プロジェクトチーム」（正式名称未定）の設置について）

日本学術会議により新会員として推薦されていた105名のうち6名が、首相によって任命拒否される事態が発生し、日本学術会議は『第25期新規会員任命に関する要望書』2020年10月2日付）を首相に提出しています。

自治体学会は、市民的視野に立ち地域に根ざした実践的な研究及び会員相互の交流をとおり、地域ごとの研究活動を促進し、自治体の自律的政策形成を促し、もって自治体学の創造と地域自治の発展に寄与することを目的としています。

分権型社会とは、画一ではなく多様を重視する社会です。意見表明や政策研究・提言の多様性なくして、分権型社会はあり得ません。本会も含めて様々な組織の会員構成も、多様性の尊重が重要です。

自治とは、地域における自治体の自主性・自立性・自律性です。地域だけでなく、それぞれの領域で公的機関として自治を保障されるべき存在は、現代社会には多数あります。

様々な自治の価値、政策過程における多様で建設的な政策研究の価値を追求する立場から、特定党派に偏らない政治的中立性のある多様性の確保と、様々な場での自治の保障がなされる分権型社会の実現を、改めて強く希求するものです。そのような観点から、私は自治体学会に関わってきました。

分権型社会と自治においては、疑心暗鬼や萎縮を生まないためにも、国や自治体の説明責任（説明を求める側と説明をする側との共同活動）が重要であります。

本件問題について理事長として、日本学術会議の協力学術研究団体でもある自治体学会は積極的に議論をすべきテーマであると判断し、理事会で議論を開始するとともに、10月11日開催された臨時評議員会でも議題として提起しました。同日の評議員会においては、活発な議論がなされ、大変に多くの、さまざまなご意見が出されました。拙速に意見集約するのではなく、自治体学会ならでの視点をもって議論を深めて、会員の意向を確認して合意形成を図りつつ、しっかりとした理論構成を行っていくことが求められています。

そこで、評議員会は、下記のとおり決定しましたので、お知らせいたします。

## 記

- 一、 「検討プロジェクトチーム」（正式名称未定）を設置し、今回の日本学術会議任命拒否問題の件について、自治体学会として検討します。
- 一、 上記プロジェクトチームの人選は、理事会で行うこととします。

なお、会員の皆様におかれましては、個人・有志としての活動が自律的かつ積極的に展開されることはもちろんのこと、引き続き、事務局・理事会・評議員等へご意見をお寄せいただきますとともに、活発なご議論をいただけますと幸いです。

2020年10月15日  
自治体学会理事長・金井利之

内閣総理大臣 菅 義偉 様

## 日本学術会議の推薦委員任命拒否問題に関する意見

2020年（令和2年）10月25日

日本学術会議が推薦した会員候補者名簿のうち、政府が6人を任命しなかった事案について、波紋が広がっています。

私たち自治体学会は、地方自治体の職員、研究者、市民ら多様な会員が集う日本学術会議の協力学術研究団体で、現在、学会としてこの事案の検討を行っていますが、公務員会員の中には政府に異を唱えることをためらう声があり、「国と地方とは対等・協力を旨とする地方分権の姿」や「言論の自由が保障された民主主義国家」の確立は、まだ道半ばであることを痛感しています。声を上げることへの恐れや忖度を生み出す構造は、今回の任命拒否問題と同根だと考えます。そこで学会の市民会員や研究者会員の有志（団体会員構成員を含む）という立場で、以下の見解を表明します。

○日本学術会議が10月2日に表明した「第25期新規会員任命に関する要望書」を支持します。

「任命拒否」の理由を明らかにすることと、除外された6人を、日本学術会議の推薦に基づき任命することを求めます。政府が「前例踏襲では任命しない」ということであれば、なおさら、判断基準が示されなければなりません。「総合的・俯瞰的な判断」という抽象的な言い方では、説明責任を果たしているとは言えません。

○任命拒否をめぐる問題と、学術会議のあり方検討とは、切り離して対応すべきです。

自民党内に日本学術会議のあり方を検討する作業チームができ、日本学術会議内にも社会との対話を進めようと2つのワーキンググループの設置が決まりました。このような学術会議のあり方を考える動きは、事実に基づく検討であれば好ましく、議論の行方を注視したいと思いますが、今回の任命拒否問題とは切り離して行うべきです。でなければ、現政権は「問題があると判断した組織に対して、任命権を振りかざして圧力をかける」と思われても仕方ありません。

以上、政治不信や社会の分断を広げかねない、今回の任命拒否問題に対する早期の解決を求めます。

自治体学会内 市民会員・研究者会員有志（団体会員構成員を含む）

代 表 中川幾郎（帝塚山大学名誉教授）  
直田春夫（特定非営利活動法人 NPO政策研究所 理事長）

## 以下、賛同者

河井孝仁	(東海大学)
相川康子	(特定非営利活動法人 NPO政策研究所)
高井章博	(特定行政書士、中央大学商議員)
松下啓一	(市民：元 相模女子大学教授)
千田基嗣	(元 気仙沼市気仙沼図書館長、元 宮城県市町村職員研修所長)
東口啓一	(市民会員)
神野武美	(市民会員)
川根紀夫	(市民会員)
山口道昭	(立正大学)
嶋田暁文	(九州大学)
藤本 隆	(市民会員)
松林由範	(元 おいらせ町役場職員)
もり 愛	(東京都議会議員)
大岡一馬	(市民会員)
上田道明	(市民会員)
野崎隆一	(特定非営利活動法人 神戸まちづくり研究所)
澤 俊晴	(山陽学園大学地域マネジメント学部 准教授)
友岡一郎	(株式会社 公職研)
犬飼むつみ	(株式会社 公職研)
田嶋義介	(市民：島根県立大学名誉教授)
千葉 武	(近畿自治体学会所属会員)
斉藤 進	(地域政策プランナー)
小林華弥子	(前 由布市議会議員)
田中健治	(特定非営利活動法人 NPO政策研究所)
堂前 緑	(鳥取短期大学)
廣瀬克哉	(法政大学)
浅野詠子	(季刊『大阪春秋』編集委員)
澤田道夫	(熊本県立大学)
福嶋浩彦	(中央学院大学教授)
松本 誠	(市民：市民まちづくり研究所)
前泊美紀	(那覇市議会議員)
矢島真知子	(前 横須賀市議会議員)
原田晃樹	(立教大学)
福田利喜	(市民)

ほか匿名の賛同者 4名

## 日本学術会議会員候補者の任命拒否に関する意見書

### 自治体学会 議員研究ネットワーク

代 表 福田 利喜（陸前高田市議会議員）

副代表 前泊 美紀（那覇市議会議員）

幹 事 矢島 真知子（前 横須賀市議会議員）

幹 事 小林 華弥子（前 由布市議会議員）

私たちは、菅義偉総理大臣が日本学術会議が去る 2020 年 10 月 1 日付けで就任する新しい会員として定数の半分の 105 人の候補を推薦するリストを提出したのに対し、このうち 6 名を任命拒否した事に対し、強く抗議する。

日本学術会議は政府から独立して政策の提言などを行う機関であるとともに「学者の国会」とも言われ、我が国の人文・社会科学、生命科学、理学・工学の全分野の約 87 万人の科学者を内外に代表する機関であり、210 人の会員と約 2000 人の連携会員によって職務が担われている。同会議は、科学が文化国家の基礎であるという確信の下、行政、産業及び国民生活に科学を反映、浸透させることを目的として、昭和 24 年（1949 年）1 月、内閣総理大臣の所轄の下、政府から独立して職務を行う「特別の機関」として設立された。

同会議の会員については、日本学術会議法 第 7 条により「会員は、第十七条



の規定（優れた研究又は業績がある科学者のうちから会員の候補者を選考し、内閣府令で定めるところにより、内閣総理大臣に推薦する）による推薦に基づいて、内閣総理大臣が任命する。」と定められている。しかしながら、これまで会員の改選に際して、被推薦者が任命されなかった例は過去になく、また1983年の国会答弁では当時の政府は「学会から推薦したものは拒否しない、形だけの任命をしていく、政府が干渉したり、そういうものではない」との見解を示してきている。

今回の菅義偉総理大臣による6名の任命拒否は、これまでの政府見解に反するだけでなく、菅総理は「総合的・俯瞰的な活動を確保する観点から判断した」というばかりで、具体的な6名の任命拒否理由は明らかにされておらず、到底納得できるものではない。明確な理由も示されずに政府の恣意的な判断によって会員の任命が行われる様になれば、憲法23条が保障する学問の自由を侵害しかねず、国民の知る権利を侵し、自立的で自由な市民活動を萎縮させかねない由々しき問題である。

私たちの属する自治体学会は、市民的視野に立ち地域に根ざした実践的な研究及び会員相互の交流を通し、地域ごとの研究活動を促進し、自治体の自律的政策形成を促し、もって自治体学の創造と地域自治の発展に寄与することを目的とした団体で、日本学術会議の協力学術研究団体でもある。地域自治の発展とは、民主的で個人の自由と多様性が重視され、地域の自主性・自立性・自律性

にもとづくものである。また特に自治体学会議員研究ネットワークは、地方自治の発展において「議員による自治体学、自治のための議会学」を深め、民主的な地方議会のあり方を研究するグループである。

こうした立場からも、私たちは今回の政府による一方的な任命拒否と説明責任を果たそうとしない姿勢は、国民の政治不信を招き、民主的な市民社会と自治の推進を妨げるものとして強く憂慮する。ここに、政府には早急に6名の任命拒否の明確な理由を広く国民が納得できるように説明責任を果たすとともに、恣意的な任命拒否を撤回するよう強く求める。

以上

2020年10月23日

内閣総理大臣 菅義偉 殿

衆議院議長 大島理森 殿

参議院議長 山東昭子 殿